

登園届（保護者記入）

向陽保育園 園長殿

園児氏名 _____

病名 _____ と診断され 平成 年 月 日に

医療機関名 _____ において、

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

*プールの期間、とびひは医師による許可を求める場合があります。

平成 年 月 日

保護者名 _____

印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。
 保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。
 下記の感染症が治り、登園される際には、保護者様が記入される登園届をご提出ください。

なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。
 保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

●医師の診断を受け、保護者様をご記入される登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること（ただし、治療の継続は必要）
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること （症状が改善し、全身状態が良いこと）
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱（解熱後1日以上経過していること）や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 （リンゴ病）	発しん出現前7日から後7日間くらい1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	24時間 発熱、嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱（解熱後1日以上経過していること）や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
突発性発しん	感染力は弱いが発熱中は感染力がある	解熱後1日以上経過し、機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 （とびひ）		皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること 患部が乾燥または覆える程度のもの
その他感染症	病名	

*厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」参照のもと、作成